

令和7年度
新潟市水道局建設工事入札参加者向け説明会

説 明 会 資 料

令和8年3月4日 開催
新潟市水道局 総務部 技術管理室

総合評価入札方式の改定について

新潟市水道局 総務部 技術管理室

- 1 改定趣旨
- 2 令和8年度改正の概要
 - 2 - 1 特別簡易型の復活
 - 2 - 2 「指名停止」の追加
 - 2 - 3 技術提案の不履行
- 3 令和9年度改正の概要
 - 3 - 1 工事成績や施工実績の有効期限短縮
 - 3 - 2 将来の担い手確保のための項目
- 4 技術資料の注意点

1 改定趣旨

- 工事品質の確保

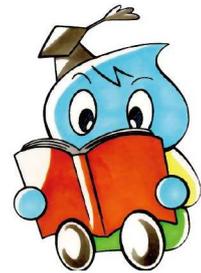
原則、総合評価方式で発注する

入札参加者の負担を軽減しつつ、工事品質を確保する

- 将来の担い手確保

将来の担い手確保のため、
若手技術者の雇用や育成、

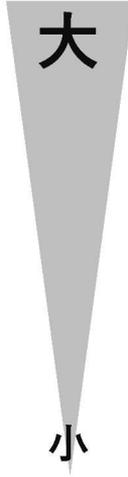
労働環境の改善に取り組む企業を応援



2 - 1 特別簡易型の復活

- 比較的小規模な工事に適用することを想定
- 技術提案なし
- 地域貢献度を重視した配点
消防団協力事業所を評価
- 特別簡易 i 型と特別簡易 ii 型の2種類

2 - 1 特別簡易型の復活

工事規模	令和8年度	令和9年度	令和10年度
大  小	簡易 ii 型	簡易 ii 型	簡易 ii 型
		特別簡易 ii 型	特別簡易 ii 型
	特別簡易 i 型	特別簡易 i 型	特別簡易 i 型

2 - 1 特別簡易型の復活

- ・ 特別簡易 i 型と特別簡易 ii 型の2種類

i 型と ii 型の違い	評価項目「地域内拠点」
特別簡易 i 型	行政区を指定
特別簡易 ii 型	なし

2 - 2 「指名停止」の追加

指名停止	過去2カ年度の 指名停止	指名停止なし	2.0	/ 2
		指名停止あり	0.0	

2 - 3 技術提案の不履行

簡易な施工計画書に記載された内容が、
受注者の責により満足できない場合：

減点値 = 3 点



3-1 工事成績や施工実績の有効期限短縮

	改正前	改正後
工事成績	平成17年度以降 集計済み	過去5ヵ年度 以降集計済み
企業の施工実績	過去15ヵ年度	過去5ヵ年度
技術者の施工実績	過去15ヵ年度	過去5ヵ年度
災害時活動実績	過去15ヵ年度（変更なし）	

※現時点で予定している改正内容のご案内です。変更の可能性があります。

3-2 将来の担い手確保のための項目

将来の 技術者 の 確保	配置予定技術者のうち、 最も若い技術者の年齢 (公告日時点の年齢)	30歳以下	1.0	/ 1
		35歳以下	0.8	
		40歳以下	0.6	
		45歳以下	0.4	
		50歳以下	0.2	
		51歳以上/該当なし	0.0	

※現時点で予定している改正内容のご案内です。変更の可能性があります。

3-2 将来の担い手確保のための項目

W L B の 推 進	下記のいずれか1つ以上の認定がある	1.0	/ 1
	<ul style="list-style-type: none"> ・くるみん認定／トライくるみん認定／プラチナくるみん認定 ・えるぼし認定／プラチナえるぼし認定 ・ユースエール認定企業 ・ニーフルゴールド認定企業 	0.0	



※現時点で予定している改正内容のご案内です。変更の可能性があります。

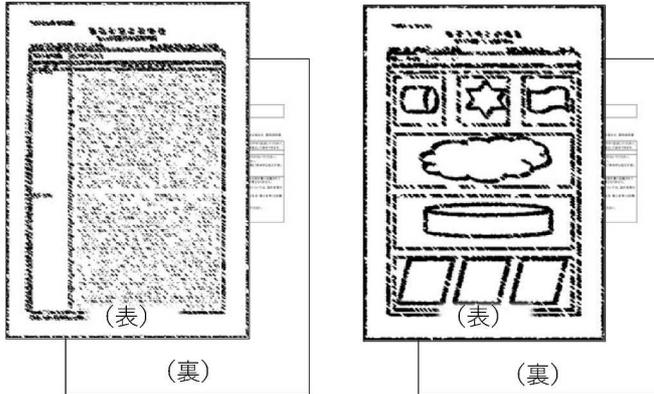
4 技術資料の注意点

特にご注意いただきたい点をお知らせします

- ① 文章が読みにくい、画像が粗い
- ② 会社名が記されている
- ③ 良い例、悪い例

4 技術資料の注意点

- ① 文章が読みにくい、画像が粗い



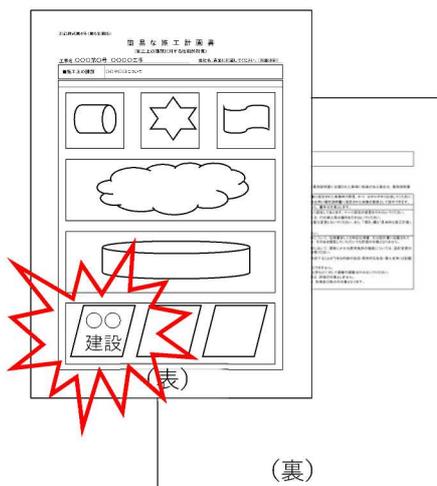
読めなければ、適正に評価できない可能性があります💧



⚠️紙をスキャンしてPDFを作成する場合は、特に画質にご注意ください

4 技術資料の注意点

- ② 会社名が記されている



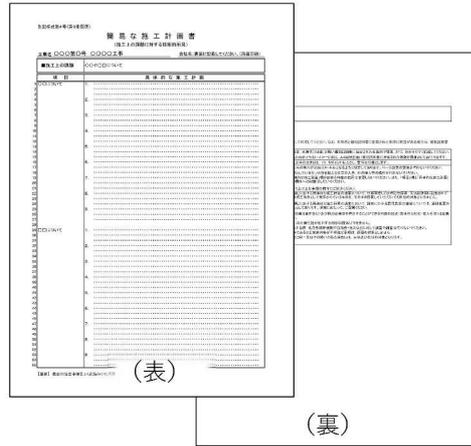
不適切な簡易な施工計画書として失格になる可能性があります💧



⚠️工事看板や工事車両などの写真をつける場合は、特にご注意ください

4 技術資料の注意点

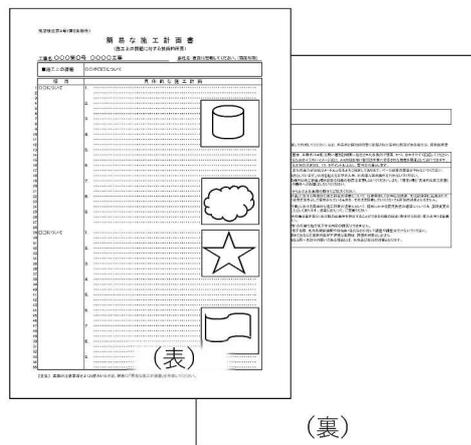
③ ○ 良い例1 文章1枚のみ



※令和7年度の例によります。案件毎の個別説明書をご確認ください。

4 技術資料の注意点

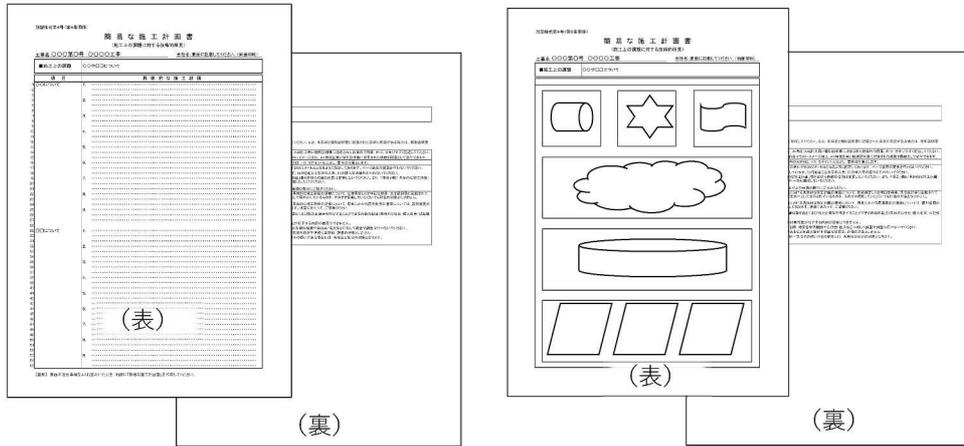
③ ○ 良い例2 文書とイラスト・イメージ図を1枚の中にまとめる



※令和7年度の例によります。案件毎の個別説明書をご確認ください。

4 技術資料の注意点

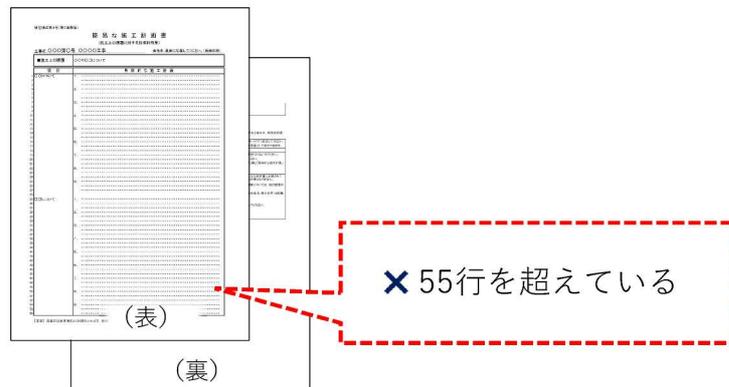
③ ○ 良い例3 文章1枚+イラスト・イメージ図1枚



※令和7年度の例によります。案件毎の個別説明書をご確認ください。

4 技術資料の注意点

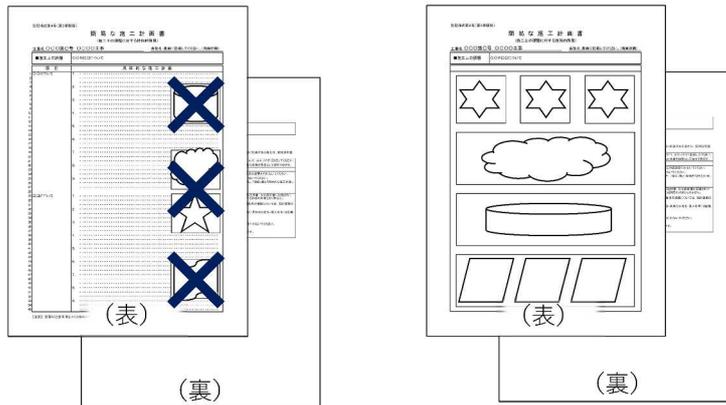
③ ✕ 悪い例1 55行を超えている 55行を超える文字の入力、行の挿入等の操作を行わないでください。



※令和7年度の例によります。案件毎の個別説明書をご確認ください。

4 技術資料の注意点

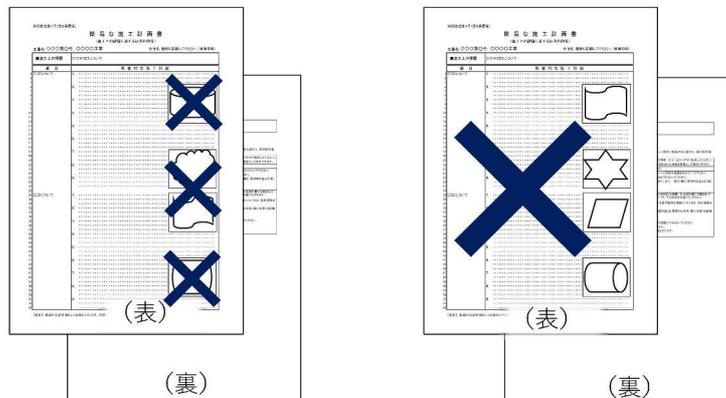
- ③ **×** 悪い例2 文章、イラスト・イメージ図が混在するもの1枚+イラスト・イメージ図1枚
余白の状況等に関わらずイラスト・イメージ図が規定の枚数を超過しているとみなし、
評価点は0点となります。



※令和7年度の例によります。案件毎の個別説明書をご確認ください。

4 技術資料の注意点

- ③ **×** 悪い例3 文章、イラスト・イメージ図が混在するもの2枚
文章とイラスト・イメージ図の配分に関わらず、文章、イラスト・イメージ図が規定
枚数を超過しているとみなし、評価点は0点となります。

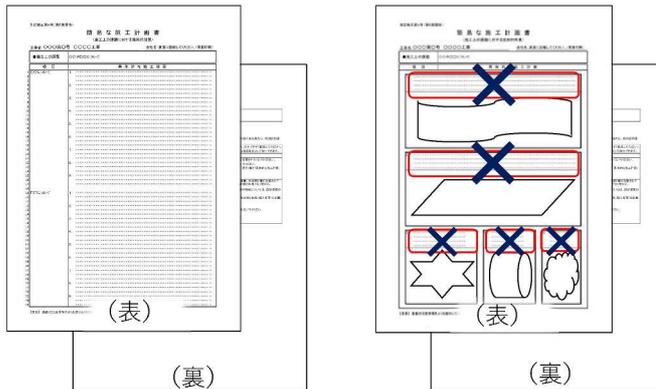


※令和7年度の例によります。案件毎の個別説明書をご確認ください。

4 技術資料の注意点

③ × 悪い例4 文章1枚+長文の記述を含むイラスト・イメージ図1枚

イラスト・イメージ図は、あくまでも文章を補完するものです。長文の記述があると、文章が規定の枚数を超過しているとみなし、評価点は0点となります。



イラスト・イメージ図の
図名や標記は簡潔に



※令和7年度の例によります。案件毎の個別説明書をご確認ください。

■以上、円滑なお手続きをお願いいたします

■不明点ありましたら、お問い合わせください



(案)

別表1-1

総合評価(特別簡易 i 型)評価項目及び評価基準

①工事の施工能力

【技術評価点の最高20点】

評価項目	必須 選択	評価内容	評価基準	配点	得点
工事成績	必須	新潟市水道局における平成17年度(新潟市合併)以降集計済み工事成績の指定する工(業)種のうち最新3工事分の平均点a(小数点以下第3位四捨五入2位止)	85点以上	5.0	/5
			65点以上85点未満	$(a-65) \times 0.25$	
			65点未満(マイナス評価とする)	$(a-65) \times 0.5$	
			実績なし	0	
総合評価方式受注件数(減点方式)	必須	総合評価方式特別簡易 i 型における当該年度の受注件数	受注実績が無い	2.0	/2
			受注件数が1件ある	1.5	
			受注件数が2件ある	1.0	
			受注件数が3件ある	0.5	
			受注件数が4件以上ある	0	
同種・類似工事の施工実績	必須	過去15ヶ年度の同種・類似工事の施工実績(案件ごとに具体的に定める)	国、県、政令市、新潟市の発注工事の元請施工実績がある。	1.0	/1
			上記以外の発注工事の元請施工実績がある。	0.5	
			実績なし	0	
配置予定技術者の能力	必須	主任(監理)技術者の有する資格	工事を施工しうる国家資格を有する者(1級又は2級の国家資格)、又は、技術士の資格を有する者	1.0	/2
			上記以外の資格	0	
		過去15ヶ年度の同種・類似工事の施工実績(案件ごとに具体的に定める)	国、県、政令市、新潟市の発注工事の元請施工実績がある。	1.0	
			上記以外の発注工事の元請施工実績がある。	0.5	
実績なし	0				
配置予定技能者の能力	選択	作業従事技能者の有する資格	日本水道協会が主催する配水管工技能講習会を修了している者、又は、同等以上の資格を有する者	1.0	/1
			上記以外の資格を有する	0	
指名停止	必須	過去2カ年度に指名停止をうけた	指名停止なし	2.0	/2
			指名停止あり	0	

②地域貢献度

地域内拠点	必須	事業所(本社)の存否	本社(店)が指定した行政区内に存在する	2.0	/2
			本社(店)が指定した行政区内に存在しない	0	
災害時等活動実績	必須	過去15ヶ年度における新潟市水道局に関わる災害時活動の実績がある。	災害時活動の実績がある	1.0	/4
			実績がない	0	
	必須	新潟市水道局の夜間等緊急配水管修繕業者に登録している。	夜間等緊急配水管修繕業者に登録がある	1.0	
			登録がない	0	
	必須	前年度における新潟市水道局施設の緊急対応又は配水管等修繕実績がある。	実績あり	1.0	
			実績なし	0	
	必須	新潟市消防団協力事業所表示証の交付がある	新潟市消防団協力事業所表示証が交付されている	1.0	
			該当しない	0	

③客観的な優良性

ISO等の 認証	選択	認証取得の有無	ISO9001、環境認証制度 (ISO14001又はエコ アクション21)の認証を受けている	1.0	/1
			認証なし	0	

(案)

別表1-2

総合評価(特別簡易 ii 型)評価項目及び評価基準

①工事の施工能力

【技術評価点の最高20点】

評価項目	必須選択	評価内容	評価基準	配点	得点
工事成績	必須	新潟市水道局における平成17年度(新潟市合併)以降集計済み工事成績の指定する工(業)種のうち最新3工事分の平均点a(小数点以下第3位四捨五入2位止)	85点以上	5.0	/5
			65点以上85点未満	$(a-65) \times 0.25$	
			65点未満(マイナス評価とする)	$(a-65) \times 0.5$	
			実績なし	0	
総合評価方式受注件数(減点方式)	必須	総合評価方式特別簡易 ii 型における当該年度の受注件数	受注実績が無い	2.0	/2
			受注件数が1件ある	1.5	
			受注件数が2件ある	1.0	
			受注件数が3件ある	0.5	
			受注件数が4件以上ある	0	
同種・類似工事の施工実績	必須	過去15ヶ年度の同種・類似工事の施工実績(案件ごとに具体的に定める)	国、県、政令市、新潟市の発注工事の元請施工実績がある。	1.0	/1
			上記以外の発注工事の元請施工実績がある。	0.5	
			実績なし	0	
配置予定技術者の能力	必須	主任(監理)技術者の有する資格	工事を施工しうる国家資格を有する者(1級又は2級の国家資格)、又は、技術士の資格を有する者	1.0	/2
			上記以外の資格	0	
		過去15ヶ年度の同種・類似工事の施工実績(案件ごとに具体的に定める)	国、県、政令市、新潟市の発注工事の元請施工実績がある。	1.0	
			上記以外の発注工事の元請施工実績がある。 実績なし	0.5 0	
配置予定技能者の能力	選択	作業従事技能者の有する資格	日本水道協会が主催する配水管工技能講習会を修了している者、又は、同等以上の資格を有する者	1.0	/1
			上記以外の資格を有する	0	
指名停止	必須	過去2ヶ年度に指名停止をうけた	指名停止なし	2.0	/2
			指名停止あり	0	

②地域貢献度

地域内拠点	必須	事業所(本社)の存否	本社(店)が新潟市内に存在する	2.0	/2
			本社(店)が新潟市内に存在しない	0	
災害時等活動実績	必須	過去15ヶ年度における新潟市水道局に関わる災害時活動の実績がある。	災害時活動の実績がある	1.0	/4
			実績がない	0	
	必須	新潟市水道局の夜間等緊急配水管修繕業者に登録している。	夜間等緊急配水管修繕業者に登録がある	1.0	
			登録がない	0	
	必須	前年度における新潟市水道局施設の緊急対応又は配水管等修繕実績がある。	実績あり	1.0	
			実績なし	0	
	必須	新潟市消防団協力事業所表示証の交付がある	新潟市消防団協力事業所表示証が交付されている	1.0	
			該当しない	0	

③客観的な優良性

ISO等の 認証	選択	認証取得の有無	ISO9001、環境認証制度 (ISO14001又はエコ アクション21)の認証を受けている	1.0	/1
			認証なし	0	

工事成績評定実施要領の改正について

令和 8年 3月 4日
新潟市水道局 総務部 技術管理室

P-2

【主な改正の内容】

- 1 「週休 2 日実施要領の改定」
- 2 施工管理システムのJDPAの規格化
- 3 「電子納品の実施」

1 「週休2日実施要領の改定」に伴う改正

(※市の取扱いに準拠)

		現 行	改 正	
週休2日の分類		通期の4週8休以上	月単位の4週8休以上	通期の4週8休未満
採 点 内 容	監督員	●技術者の達成 ➡ 考査項目 [創意工夫] +1.2点 (+3点)	●現場閉所の達成 ➡ 考査項目 [創意工夫] +0.4点 (+1点) ➡ 考査項目 [工程管理] 該当する評価対象項目 を加点 (+α点)	(適用なし)
	担当 係長等	●現場閉所の達成 ➡ 考査項目 [社会性等] 該当する評価対象項目 を加点 +1.0点 (+5点相当)	●現場閉所の達成 ➡ 考査項目 [社会性等] 該当する評価対象項目 を加点 +0.2点 (+1点相当)	●明らかに週休2日に取 り組む姿勢がみられな かった ➡ 考査項目 [法令遵守] △1.0点
加減点合計		【加点】+2.2点	【加点】+0.6点+α点	【減点】△1.0点

(1) 「考査項目別運用表」の改正詳細【監督員】

考査項目・細別	2. 施工状況 Ⅲ. 工程管理
<p>【評価対象項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工程のフォローアップ等を実施し、適切に工程の管理を行っている。(※施工プロ 36) ・現場条件の変更への対応が早く、円滑な工事進捗を行っている。(※施工プロ 37) ・近隣住民等との調整を行い、円滑な工事進捗を行っている。(※施工プロ 38) ・工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行っている。 ・官公庁の休日または夜間に作業を行う場合、事前に書面等で提出している。(※施工プロ 39) —施工計画書に基づき休日の確保を行うとともに、計画以外の時間外作業がほとんどない。 ・施工計画書に定めた休日予定のとおり休日の確保を行うとともに、計画以外の時間外作業がほとんどない。(※施工プロ39の次の行) ・「施工プロセス」チェックで指摘事項がなかった。又は指摘事項に対する改善が速やかに実施された。 ・その他 () 	<p>【評価】</p> <p>評価値が90%以上 a 評価値が80%以上～90%未満 ... b 評価値が60%以上～80%未満 ... c 評価値が60%以上 d</p>

(1) 「**考査項目別運用表**」の改正詳細【**監督員**】

考査項目・細別	5. 創意工夫 I. 創意工夫（キーワード評価）
【1. 施工関係】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 14. 施工管理ソフト, 土量管理システム等の活用に関する工夫
【5. その他】	<ul style="list-style-type: none"> — 32. その他(「週休2日取得モデル工事」を実施し、技術者が週休2日(4週8休相当)を達成。) (※本項目は3点の加点とする。) ・ 32. その他(「週休2日適用工事」実施要領により「月単位の4週8休以上」を達成した。) — 33. その他(電子納品を実施した。)(※本項目は2点の加点とする。) ・ 33. その他(電子納品を実施した。) ・ 34. その他()
【注記1】	<ul style="list-style-type: none"> ※1項目1点とする。(2. 新技術活用、週休2日を除く。)
【注記2】	<ul style="list-style-type: none"> ※6. 1~5の各キーワードの加点は、それぞれ1項目のみとする (例：「5. その他」32と33で重複した場合は点数の高い32(3点)が加点の対象となる。)

(2) 「**考査項目別運用表**」の改正詳細【**担当係長等**】

考査項目・細別	2. 施工状況 III. 工程管理
【評価対象項目】	【評価】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもって工期内に工事を完成させた。 ・ 隣接又は同一現場の他工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルがなく工事を完成させた。 ・ 地元及び関係機関との調整を積極的に行い、トラブルもなく、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 ・ 配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の取り組みが見られた。 ・ 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。 — 工程管理を適切に行ったことにより、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。 ・ 施工計画書にめた休日予定のとおり休日の確保を行うことなど、他の模範となるような取組を実施した。 ・ その他() 	<ul style="list-style-type: none"> 評価項目の該当 4項目以上 … a 評価項目の該当 3項目 …… b 評価項目の該当 2項目以下 … c

(2) 「**審査項目別運用表**」の改正詳細【担当係長等】

P-7

審査項目・細別	6. 社会性等 I. 地域への貢献等	
【評価対象項目】	【評価】	
・ 1. 災害時等において地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。(※2～6 省略)	評価対象の該当 4項目以上 …… a	
・ 7. その他()	評価対象の該当 3項目 …… a'	
・ 8. その他(「週休2日取得モデル工事」を実施し、工事現場が週休2日(4週8休相当)を達成。(本項目は2項目の加点とする。))	評価対象の該当 2項目 …… b	
	評価対象の該当 1項目 …… b'	
	評価対象の該当 0項目 …… c	

(2) 「**審査項目別運用表**」の改正詳細【担当係長等】

P-8

審査項目	7. 法令遵守等	
【適応事例】		
・	1 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。	
・	2 承諾なしに権利義務等について第三者譲渡又は承継を行った。	
・	3 労働者の寄宿舍環境等について労働基準法上違反があり、送検等された。	
・	4 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。	
・	19 受注者の契約の相手方となる下請負人が社会保険等加入義務等の規定に違反している。又は発注者が特別の事情があると認めた場合において、指定する期間内に受注者が書類を提出しなかった。	
・	20 総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われなかった。	
・	21 明らかに週休2日に取り組む姿勢が見られなかった。(※減点は「その他」で-1点とする)	
・	22 その他(理由:)	

(3) 「施工プロセス」のチェックの改正詳細

P-9

検査項目	種別	確認項目	チェックリスト一覧表 <small>(チェックの時期の目安)</small>	チェック		
				着手前	施工	
2 施工状況	II 工程管理	○工程管理	36 <input type="checkbox"/> 工程のフォローアップ等を実施し、適切に工程の管理を行っている。 <small>(施工時又は完成時)</small>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			37 <input type="checkbox"/> 現場条件の変更への対応が早く、円滑な工事進捗を行っている。 <small>(施工時適宜)</small>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			38 <input type="checkbox"/> 近隣住民等との調整を行い、円滑な工事進捗を行っている。 <small>(施工時適宜)</small>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			39 <input type="checkbox"/> 官公庁の休日または夜間に作業を行う場合、事前に書面等で提出している。 <small>(施工計画書等で事前に作業実施報告をしているものは除く。)</small> <small>(施工時適宜)</small>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			<input type="checkbox"/> 施工計画書に定めた休日予定のとおり休日の確保を行うとともに、計画外の時間外作業がほとんど無い。 <small>(着手前、施工時適宜、完成時)</small>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(4) 創意工夫・社会性等に関する実施状況(様式：別紙6-1)

P-10

項目	評価内容	備考
<input type="checkbox"/> 創意工夫	<input type="checkbox"/> 5. その他	□ 32. その他(「週休2日取得モデル工事」を実施し、技術者が週休2日(4週8休相当)を達成。)
		<input type="checkbox"/> 32. その他(「週休2日適用工事」実施要領により「月単位の4週8休以上」を達成した。)
		<input type="checkbox"/> 33. その他(電子納品を実施した。)
		<input type="checkbox"/> 34. その他()
<input type="checkbox"/> 社会性等 地域社会や住民に対する貢献	<input type="checkbox"/> 1. 地域への貢献等	<input type="checkbox"/> 1. 災害時等において地域への支援、行政などによる救援活動への協力
		<input type="checkbox"/> 2. 周辺環境への配慮
		<input type="checkbox"/> 3. 周辺地域との調和
		<input type="checkbox"/> 4. 広報活動や現場見学会の実施など、地域とのコミュニケーション
		<input type="checkbox"/> 5. 地域が主催するイベントへ参加するなど、地域とのコミュニケーション
		<input type="checkbox"/> 6. 道路清掃などの実施
		<input type="checkbox"/> 7. その他()
		□ 8. その他(「週休2日取得モデル工事」を実施し、工事現場が週休2日(4週8休相当)を達成。)

2 「施工管理システムのJDP規格化」に伴う改正

P-11

	現 行	改 正
採点内容 [監督員]	(適用なし)	●施工管理システムの活用 ➡考査項目 [創意工夫] +1点 (※既存キーワードNo.14を加点)

別紙-1⑥

1. 創意工夫キーワード(創意工夫が多く見られるリスト)		施工性	その他(項目記載)
1. 施工関係	・ 1. 施工に伴う器具・工具・装置等に関する工夫、又は設備据付後の試運転調整の工夫	・	・ ()
	・ 2. コンクリート二次製品の利用等、代替材の運用と工夫	・	・ ()
	・ 3. 土工・地盤改良・橋梁仮設・舗装・コンクリート打設等の施工関係の工夫	・	・ ()
	※4~12 省略	・	省 略
	・ 13. 出来形又は品質の計測・集計・管理図等に関する工夫	・	
	・ 14. 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫	・	■ (施工管理シスム)
	・ 15. ICT (情報通信技術) を活用した情報化施工を取り入れた工事 (※本項目は2点の加点とする。)	・	・
	・ 16. その他 ()	・	・

3 「電子納品の実施」に伴う改正

P-12

	現 行	改 正
採点内容 [監督員]	●電子納品の実施 ➡考査項目 [創意工夫] +2点	●電子納品の実施 ➡考査項目 [創意工夫] +1点 (※現行△1点)

「週休2日適用工事」について

令和8年3月4日
新潟市水道局 総務部 技術管理室

「週休2日適用工事」について

目 的

週休2日をはじめとした処遇改善により、若年労働者をはじめとする建設関係の担い手確保・育成を進める
(水道局ではR2より試行実施)

今回の改定ポイント

- ・「4週6休～4週8休」制から「通期・月単位」制へ移行。
- ・「通期で4週8休を達成」が前提となる。
- ・土木工事（配水管等工事）だけでなく、
設備工事・営繕工事も週休2日制を適用する。

適用時期

令和7年12月単価から適用

実施要領

週休2日工事(試行)要領等

「設計・積算」のページ下部に見出し有り

令和7年12月単価以降適用

[「週休2日適用工事」\(令和7年12月\)の制定について\(通知\)\(PDF:71KB\)](#)
[「週休2日適用工事\(水道局発注土木工事\)」\(令和7年12月\)実施要領\(PDF:141KB\)](#)
[「週休2日適用工事\(水道局発注土木工事\)」\(令和7年12月\)特記仕様書\(PDF:59KB\)](#)
[参考様式\(休日取得実績表\)\(令和7年12月単価以降適用\)\(エクセル:60KB\)](#)
[記載例 工事成績評定\(PDF:228KB\)](#)

令和6年8月30日

[「週休2日工事\(配水管工事\)」の積算方法について\(PDF:105KB\)](#)

令和4年9月15日付

[「週休2日工事\(配水管工事\)」における費用の計上方法について\(PDF:80KB\)](#)

令和4年8月単価以降適用

[週休2日工事\(試行\)実施要領\(令和4年8月単価以降適用\)\(PDF:183KB\)](#)
[参考様式\(休日取得実績表\)\(令和4年8月単価以降適用\)\(エクセル:33KB\)](#)
[様式\(アンケート\)\(令和4年8月単価以降適用\)\(エクセル:34KB\)](#)
[週休2日工事 特記仕様書\(受注者希望1型\)\(PDF:57KB\)](#)

週休2日適用工事実施要領は、新潟市水道局ホームページに掲載しています。

新潟市ホームページ

→くらし・手続き

→上下水道→上水道

→水道局事業者窓口

→設計・積算に関するお知らせ

37

実施要領の概要(土木工事)

(詳細は実施要領を参照)

- 1 <目的>省略
- 2 <対象工事>
 - ・当初設計額が4,000千円以上の局発注工事(土木系)
 - ただし、発注者が週休2日工事に適さないと判断した工事は除外する。
- 3 <用語の定義>
 - ・対象期間や現場閉所の考え方等について記載
 - ・判断に迷う場合は、監督員と協議願います
- 4 <発注方式>
 - ・対象工事は「通期」を前提として発注する
 - ※「希望すれば「通期」にできる」ではないので注意。
 - 受注者が希望した場合、「月単位」への変更が可能。

38

実施要領の概要（土木工事）

5 <実施手順>

■積算

- ・当初設計は、「通期」を前提として積算する
- ・「通期」が達成できなかった場合、減額補正を行う
- ・「月単位」を希望し達成した場合、増額補正を行う

■月単位への変更

- ・希望により、「月単位」へ変更できる
（工期途中や工期終わりでの変更は不可）

■工期の変更

- ・設計条件と現地条件が異なる場合など、
条件によっては協議可能。

■工程表

- ・計画工程表の事前チェック、実施工程表による
実施状況チェックを行う

39

実施要領の概要（土木工事）

5 <実施手順>

■工事成績評価

- ・「通期」を達成した場合、加点無し
- ・「通期」を未達成の場合、減点無し（減額は行う）
- ・「月単位」を達成した場合、加点評価する
- ・「月単位」未達成、「通期」達成の場合、減点無し
- ・明らかに週休2日に取り組む姿勢が見られない場合、
減点評価する

6 <その他>

- ・詳細な運用については、基本的に市長部局と同様

40

特記仕様書

「週休2日適用工事（水道局発注土木工事）」（令和7年12月）特記仕様書

本工事は、発注者が工事着手前に発注者に対して月単位の週休2日（祝祭日を除く）の取得が確認できる計画工程表（任意様式）を提出し、発注者希望方式の対応を要する。なお、通常の週休2日（祝祭日を除く）については、発注者は協議の中から手取り額を決定する。

通常の4週単元以上（祝祭日を除く）以上の工事には、発注者は事前に、発注者希望方式の週休2日（祝祭日を除く）の取得が確認できる計画工程表を提出する。

発注者は、「週休2日適用工事（水道局発注土木工事）」（令和7年12月）実施要領に基づき、発注者の週休2日（祝祭日を除く）の取得を希望する場合、工事着手前に監督員と打合せにより協議するものとする。

発注者の週休2日取得状況は、

(ア) 月単位の取得が確認できる場合は、月単位の週休2日取得数を設計変更する。

(イ) 月単位の取得が確認できない場合は、月単位の取得数を希望する月単位の4週単元以上に換算する。

(ウ) 通常の4週単元以上に換算できない場合は、発注者は減額変更するものとする。

実施要領のデータは、水道局発注ホームページから入手できる。

https://www.city.tokyo.lg.jp/koseki/20250301/20250301_0001.html

施工条件表に○
⇒実際の仕様書は局HPで確認

対象工事を発注する場合は、設計書に『「週休2日適用工事（水道局発注土木工事）」（令和7年12月）特記仕様書』を添付する。
(=施工条件総括表に○印)

受注者は、受注後速やかに「月単位制」希望の有無について打合せにより監督員と協議を行う。

特記仕様書が添付されていない工事であっても、週休2日工事を希望することは可能。

41

工程表（任意様式）

「週休2日適用工事」を行うときは、施工計画書の提出時に、工事現場の週休2日の取得が確認できる計画工程表（任意様式）を監督員へ提出する。

※計画段階から週休2日を前提として工程表を作成すること。

最初から週休2日に取り組みが無いと判断された場合、減点評価となることがあります。

※工程の都合等により、毎週2日ずつでなく、

代替の休日を確保するなどしても構いませんが、

制度の趣旨を考慮し、あまり偏らないよう留意してください。

実施工程表についても、毎月監督員へ提出するなどして、休日確保状況を受発注者ともに確認するようお願いします。

42

工程表（任意様式）

※書式は任意 ※月ごと（または全体）の現場稼働期間と休日が分かるように

週休2日適用工事（水道局発注土木工事）の工程表<参考>【記入例】
令和7年12月

○○年度 ○○第○○号 ○○○○○○○○○○工事		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31						
		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火						
工事現場	準備																																					
	試験工																																					
	仮設管布設工																																					
	配水管布設工																																					
	給水管布設工																																					
	連絡工																																					
	仮設管撤去工																																					
	配水管撤去工																																					
	路面本復旧工																																					
	後片付け																																					
現場閉所日数															1	2								3	4													
対象期間															1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16								
凡例		: 休日		: 振替日		: 作業日		備考		実務日		現場閉所日		現場閉所日		計画・実施現場閉所日数		年末年始対象外																				
対象期間		16日		対象期間から算出される現場閉所日数		4.5日 ≤ 5日		計画・実施現場閉所日数の方が大きい																														

工事成績評定

週休2日の実施状況を確認し、成績評定に反映する。

監督員：

- 工程管理－「月単位」を達成した場合、加点点評価
- 創意工夫－「月単位」を達成した場合、加点点評価

係長：

- 工程管理－「月単位」を達成した場合、加点点評価
- 法令遵守等－明らかに週休2日に取り組む姿勢が見られない場合、1点減点

明らかに取り組む姿勢が見られない場合を除き、達成できなくても減点はありませんが、積極的な取り組みをお願いいたします。

参考

国土交通省「働き方改革・建設現場の週休2日応援サイト」

○適正な工期の設定等を通じた週休2日の確保等の取り組みが公共・民間問わず多くの工事へ広がるよう、週休2日確保に関する通達をはじめとした関連情報等を掲載する「週休2日応援サイト」を開設。
(https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000041.html)

○あわせて、受発注者の情報を双方向で発信するFacebookページを開設し、建設現場における働き方改革をさらに促進

Webサイト掲載情報

- 1 週休2日応援ツール
- 2 週休2日確保に向けた発注者の取り組み
- 3 「働き方改革・建設現場の週休2日」Facebookページ

参考

国土交通省「働き方改革・建設現場の週休2日」Facebookページ

URL:[<https://www.facebook.com/Syukyu2day/>]



今後の運用等

- 制度の趣旨（働き方改革、担い手確保）を理解し、積極的に週休2日に取り組んでいただきますようお願いいたします。
- 制度の趣旨を理解し、偏りなく休日確保できるよう努めてください。
- 現場施工期間や休日取得率の考え方について、受発注者の認識に差があるとトラブルになりかねません。打ち合わせを行い、結果を打合せ簿に記録するなど、認識の共有に努めていただくようお願いいたします。

47

M e m o

